

~~事業~~ 次 務 報 告 書

(年 月 分) 1980 年 12 月 日

国際協力事業団
総 裁 殿

第 号

氏 名	林 薫
指 導 科 目	ケニア国立公衆衛生研究所の整備と伝染病対策
現 住 所	ケニア国ナイロビ
通 信 連 絡 先	JICA ナイロビ事務所 P.O. Box 50572
勤務機関名および住所	ケニア国立公衆衛生研究所 (NPHLS) P.O. Box 26750, ナイロビ

I. 年向プロジェクト実施概要 (1980年)

(1) プロジェクトの進め方と活動の実際

1979年、本プロジェクト開始の時点で、協力分野と協力対象機関の現状分析を行い、ウイルス分野は NPHLS 菌類分野は Virus Research Center (VRC)、細菌分野は NPHLS、厚虫発生虫分野は Division of Vector Borne Diseases (DVBD) において作業を行ったこととした。しかし、この DVBD は現在、Division of Disease Control and Research (DDCR) に包含されており、至って、是れ、この協力対象はその調査研究活動において Kenya Medical Research Institute (KMRI) の傘下にあるものであるため、本プロジェクトの活動は主体的には KMRI を中心とした行政機構の下において行われるべきであるという本プロジェクトの位置づけを確認した上で実施に入ることとした。

本プロジェクトの主体は Communicable Diseases Research and Control であるが、プロジェクトを進めるに当り、先ずケニア国内の各地域病院が最大の疾患であり、かつ下痢症として一括して 症名 を解析するに当る課題とし、是れに対する

予防策の樹立のための基礎資料を得たことを目的とし、

1980年3月末、ウイルス分野担当の明石専門家、同年4月末、
原虫寄生虫分野担当の井岡専門家、同年6月中旬細菌分野担当の
岩永専門家、同年11月下旬毒物専門家からそれぞれ着任した。6月下旬、
各専門家が集合した時点でチーム連絡会議を設け、各分野の
おこなった実験室の確認と整備に関する問題点、当面の技術指導
に関する事項を明らかにし、議定方針を定め活動に入った。

1980年5月28日、血清、試薬品の一部受領が始まり、同年7月
16日全器材を受領した。ウイルス分野ではVRCのDiagnostic
Laboratory、細菌分野はNPHLSの細菌研究室、原虫寄生虫
分野はNPHLS内にあるDVBDとは別に新たに設けられた一室
にそれぞれ器材を配置し整備が完了した。また、一部の器材は
VRCの肝炎研究室、細胞培養研究室に配置し本プロジェクト
推進のための一翼とした。各実験室はそれぞれ周縁設備の
様子を一度だけ確認した。今日では一応中核的役割を
果たすようになった。しかし、なお今後若干の補充を必要とするもの
がある。モデル地帯での活動開始と共に、まずウイルス分野では
ウイルス病診断用の免疫抗体法を用いた検査に関する技術指導の
ほか、組織培養細胞の整備、特にプロジェクトの主要課題に
おける下痢症原因ウイルスの分離に利用し得るものと見られる
腎細胞株の2系統の樹立などを行った。細菌分野では、
NPHLS本来の検査態勢とその業務の補助のほか、当面の
作業として国内に流行している菌株の性状分析を
行った。また、原虫寄生虫分野では従来のDVBDで特定
地域を遷延して行っていた検査業務で得られた厚虫分野の
菌種指導を行って新たな所見を追加した。

上記の作業は今日迄継続しているが、10月にはモデル地区の一つで高地帯として指定したニエリにおける州立病院を中心とした作業の設営に入った。同地区はナイロビ北方約150kmの地帯に位置している。11月には同病院内に4-6の病室に設けられた小実験室は完全に一棟裏と取り至った。実際の作業面では当初はかなり困難を面もあったが、同病院側の積極的協力により次第に軌道に乗りつた。これは各専門家が毎週定期的には2日~4日同地に滞在し、活動に励みつつ努力は調査業務の進展と共に同病院内における、或いは同病院を訪れた患者との関わりにより良好な人間関係の成立を生み、その後の実践の基礎となつていふことである。12月にはモデル地区の他の一つであり低地帯として指定したモバサ地区における州立病院との協力態勢作りに入った。同地区はナイロビから570kmの東海岸に位置している。この地区における作業は実際には次年度に入りそのと予想している。次年度以降は毎年、両モデル地区及びNPHLS等の各分野の作業結果の甚く資料を精査し、その成績を実行委員会に報告し、予防対策の検討資料とすべしである。

なお、11月29日から12月20日まで長塚大学並帯医学研究所五井章氏の国立予防衛生研究所清水文七両短期派遣専門家がプロジェクト外のウイルス分野における指導に当り、下痢症解明に対するウイルス学的アプローチは勿論アルボウイルスの疫学面でもプロジェクト外の推進のため効用を果した。

(2) Project Planning and Implementation Committee

9月11日、フッド以外実施面での各種施策の進捗を
進展をはかす目的で下記メンバーから成る実行委員会が組織
された。本委員会は Steering Committee と連絡するものであり、
2の委員会を通じて、フッド以外推進のための問題点とモデル地区
での活動の支援態勢や、既建設の緊急性のあるプロセッサ研
究棟（暫定的バイオハザード施設を含む）の設置など所議
せられた。今後更に本委員会が果たす役割は大きいものと
考えられた。なお、本委員会の設置はケニア保健省のフッド以外
に対する積極的な姿勢の現れと理解し、我が方の意気も
よからず痛感されたことである。

Chairman	Dr. J. N. Kaviti	(NPHLS)
Secretary	Dr. P. M. Tukei	(VBC)
Members	Dr. J. N. Gekonyo	(Ministry of Health)
	Dr. T. K. arap Siongok	(DDCR)
	Prof. A. Kungu	(Nairobi Univ.)
	Prof. K. Hayashi	(Team Leader)
	Assistant Team Leader	
	Mr. K. Onoda	(Coordinator)

(3) プロジェクトの国際英文説明書の作成

その基礎となる本プロジェクトの具体的な進め方については今年保健省との会議において、また、プロジェクトの発足当初は医療協力部との直接連絡、及びその後の国内委員会が審議され、プロジェクト実施方針の決定もなされたのでありますが、各協力分野のプロジェクトの主旨徹底のため英文説明書を作成し、本書は実行委員会が諒解をとり、一方国内委員会では審議附託事項として提出し、本書の文書はモデル地区での活動、或いはプロジェクトの直接協力者に対する実際面での理解のため役立つというものが現状にあります。

(4) プロハブ研究棟の意義とその緊要性

本研究棟の建設意義は(1)危険病原体取扱いに伴う感染防禦(2)高度研究の実施と研究者及び技術者の育成にある。これは、本年3月、ナイロビ市内ルマルブルグ出血熱患者が発生し世界に恐怖感をもたらしたことは既に報告書、その他の別報で述べられております。第2には、ナイロビ近郊のアスト患者の発生がなされ、NPHLSではその後引き続き検査を行つていますが、その検査は一般検査室で行われていていささか無神経な状態にあります。我々専門家も日常、危険病原体に暴かれていては、24時間の取扱いに対する防禦施設は何よりも緊要性の高いものであります。今日に於ける防禦施設は先進各国では既に常設化されたところであり、近代化傾向にある途上国といつても例外はあつてはなりません。第3には、プロジェクトの進展と共に一般検査室では行ない得ない実験も必要となる場合が増加いたします。ウイルス、細菌及び原虫寄生虫の

各分野とも、その診断用抗原の作成、分離病原体の生物、物理、生化学的分析や疫学的手法による疫学調査など既に要所段階にあるものである。現在、各専門家による作業が進められている実験室は分散状態であり、その機能も一般検査室程度のものであって、加える防護面の不備状態にある現状は、今一歩国研究者や技術者に対する技術の転移を目的とする場合、本プロジェクトの充分な実施に困難を覚える実状にある。

以上のような目的と意義とを以ては、プロジェクトの進捗に伴って要所事項としてきたが、1980年度は、各方面の深い理解のため、施設の完成が認められた建設段階に至ったことは、今後各種の病原体を取扱った調査を行う上、その効用は計り知れないものである。

II. 器材の購送及び器材の現地調達案

1979年度購送の器材は1980年7月16日の全器材を受領した。この器材購送のあとにはプロジェクト発足の初年度にあたり各種の事情によるものであったが1980年度には購送状況も軌道にのりつつあるものと判断された。1979年度の器材の着荷後は、その梱包、配置は現地技術者の他者手を借り大規模な作業であった。組立、試運転、整備は各専門家による共同作業によって行われ、実験室として完全に作動するに約2ヶ月を要した。今日では各実験室とも一応中核的役割を果たすまでに至った。器材が本国に到着し入庫出庫がスムーズに迂回曲折はあったが、既に各専門家も始めのころとあり、一方今一歩の事情も無理からぬ面はあった。

しかし、今回の器材の受領総額は大きい今後の参考とすべきであった。1980年度器材は既に手配中であり、手配済みであり、残りの状況から年度内或いは次年度早々の受領が可能なようである。1979年度器材のうち、蓄荷、周相、組立後の既使用不可能であったのは精密天秤であった。これは輸送の際の衝撃によるものであったかどうかは明かでないが、購送の際大いに注意すべきことであると察した。また、ティンフリーザーは試運転時から不調音があったが、約2週間後はコンプレッサーの作動が停止し、使用中止の止む存り状態が続いている。一方、ハイオハカート、キャビネットのラミネーター部分のスイッチのリレーが作動しなくなっているため使用の堪えにくい。このような状態から考え、ティンフリーザー(レブコ)をはじめ普通冷蔵庫(電源240V)のよりの現地の取扱店があるものや試薬品のうち、日常、現地で購入可能なもの、或いは特注可能なものは現地で購入しなおし、日常の作業面を利便が多い。上記の器材のうちにはアタキパーを多く多く、試薬品については、我が国の場合、和文リットルであったり、説明書がすべて和文であったりすることは、現地研究者、技術者のとって理解し難く、その使用の可否に致命的支障があることには注意したい。

IV. 専門家派遣計画

1980年度にはウイルス、細菌、原虫寄生虫の各分野担当の専門家各一名が派遣され、NPHLS及び関連機関で実験室の整備を行い、それを拠点としてモテル地区での作業に入ります。しかし、所期の目的を達成するためには現在の3名の専門家では相当な過重が予想され、現状にある。

従って、1981年度では、ウイルス、細菌の2分野では各2名、
原虫寄生虫分野では1名の専門家の増員が必要と考
え、国内委員会に審議事項として提案している。

IV. カウンターパートの受け入れ計画

1980年度では高級研修員1名、研修員2名を受け入れるが、
1981年度では高級研修員1名、ナショナルレベルの受け入れを
予定している。

V. 調査団派遣計画

1980年度では、R/Dを基にしたプロジェクトの実施に関し
基本的な検討を要する事項として、ワウ42問題に関し
調査、指導方針、専門家派遣に関しする事項など、検討を
要するものである。一方、本プロジェクトの中間評価の必要も
あり、計画打合せ及び評価の調査団派遣を要請し
ている。しかし、プロジェクト進展のため、ソレハツ研究棟の
建設の重要性が先行すると判断したため、12月6日
から同月27日まで、本件処理に関し実施調査団が
派遣された。

VI. 1980年度実績に関し自己評価及び相手国側関係者 の評価

プロジェクトに関し関連事務は器材受入れ、保持
運営、更に各分野の活動が活発に行われていること多岐に

亘つてきつては現状では調整員の適切な処理の後と云ふのが
大きい。また、NPHLS、VRC、DDCR 等の実験室整備や
モデル地区の作業の進展は、各専門家の努力によつて大きく
人間関係の成り立ちがプロジェクトの推進の重要な因子となつて
いる。このよりの現状はケニア保健省は勿論、KMRI、NPHLS、
VRC 等の他モデル地区病院など各方面から注目され、期待が
大きい。調査結果は実行委員会への審議資料として重要なり、
と受けとめられ、行政面で活用されたいとは、ケニア保健省の
積極的姿勢が充分伺はれたと云ふべきである。

VII. 無償資金協力案件

1980年2月18日、ケニア政府はケニア医学中央研究所
(Kenya Medical Research Institute, KMRI) 設立の閣内
要請書を在 Nairobi 日本大使館を経て日本政府へ提出した。
大使館では無償資金協力案件担当の前、岡本書記官及び
現、葉山書記官としてケニア保健省前次官 Mr Mwirichia
及び現次官 Mr Ngũgũ、KMRI 所長 Dr. Gekonyo への意見
と詳細について打ち合せした。その結果は大使を中心として審議料、
本省への報告文などについて、本案件は現在実施しているプロジェクト
と将来密接な関連が生ずるものである。本案件の要請に関する
背景は次のとおりである。ケニア国内における保健衛生を中心と
した7つの研究機関は最近までそれぞれ WHO や他国との
協力で独自の機能を果たしていたが、1977年以降、245の研究
機関の統合整理が検討審議された。1979年、
245諸機関の統括機関として KMRI の位置づけが
法令で決定された経過があった。1980年には KMRI の

中央研究機関としての構想とその組織編成が、今二保健省
最高機関に決定され、これに KMRI 組織委員会が充てられ、
そのもとでトリパソマ研究所は従来のまま独立に運営され
るが、研究面は KMRI の管轄下におかされることになり、決定された。
上記の研究所を除き、従来の研究所として独立運営される機関
はすべてセンター的性格を帯びることになった。結核研究
センター、ウイルス研究センター、マリア及び原虫研究センター、
寄生虫研究センター (Division of Vector Borne Diseases)、臨床
研究センターなど、それぞれ現場と直結した調査、検査業務
を主体として活動し、これは直接 KMRI の管理下におかれる。
上記のほか薬物研究センター、DVBD (現在 DDCR に含まれ
ている) の病害動物研究室や NPHLS 内の活動している細菌
研究室、栄養研究室を拡充、統轄すると共に危険病原体
研究施設、ワクチン研究施設、実験動物施設や危険病
原体感染患者の隔離施設を包含し、新たに高次の研究施
設を備える中央研究所の設置が企画されている。このため、
今二国内の研究態勢の総括編成のため、KMRI は
現在の保健省内から分離独立し、国内研究機関の統括
機関としての役割を果たすべく、その設立の必要に迫られて
いる事情にあると理解される。因みに KMRI の設立
予定地は現 NPHLS から南西部の小丘を含めた約
20 エーカーに確定している。NPHLS と KMRI との関係
は、前者が今二国内各州立病院、診療所を含めた検査室
への補給、検査技術の配置を主体としたサービス機関と
しての役割を主体として担い、後者は調査研究を主体
とし、その調査結果を基に保健省の行政面の指導及び
疾病予防策を立てる資料を得る機関である。

Ⅷ 食糧資金協力案件の討議チームリーダとしての見解

ケニア国内の各研究機関の整理統合は国策として保健省内部の討議で、最高機関の審議が完了した。その結果、今日では系統化された態勢となつてゐる。従来、独自の運営でついで各研究所は実際には高次研究は行わず、専ら現場と連絡した検査業務とを以て若干の調査が主体であったので、その研究所をオバセセンターとし、高次研究が得られる應用面は各院疾患の予防対策の面での行政担當としてケニア国にとって重要かつ問題を含んでいゝ薬品管理システムの確立などを包含した中央研究所構想がなされてきた。この上を前提の下に、1981年早頃は中央研究所(KMRI, Kenya Medical Research Institute)は現在の保健省内部外部の建物の移転を完了してゐた。即ちKMRI設立はケニア国にとって急務の事情にあるものと理解された。一方KMRIの意義性には次の様な背景も見られる。我々が含む先進諸国では危険病原菌はオバセ感染防禦施設が行なつてゐるが常識であり、熱帯雨林に接してゐるアフリカ途上国ではどのような不明な危険性の高い疾患がどのような形で熱帯雨林から出現するかも知れない状態にある。その危険の程度は今日ではラッサ、エボラ、マールブルグ、クリプトコッカなどの出血熱の経験で、その脅威は今日に及ぶ。こうした危険が及ぶ状況下にあるのは、実は先進国ではなく、途上国そのものである。その危険病原体の不十分診断、患者隔離、対策研究を行う施設がないのは矛盾した現実である。アフリカ大陸に横切つてゐる熱帯雨林は東はウガンダ、ケニア、西はナイジェリア、カメルーン、北はサハラ沙漠、南はザンベジ川の地帯である。この状況から見て熱帯雨林の潜在的な危険疾患の出口を東部の防止するのは、東部のウガンダ、ケニア、西のナイジェリア、カメルーンに、防止研究機関の

設置は必然的なるものと考へ、このよき在、我國の世界の学者の
叡智を集め、事業の現場の法機を防止するに力を出すべきは、
現地、途上国住民は勿論、世界人類福祉に貢献するものと
考へ、是れ、このよき在、特徴とも兼備した KHR I 外、構成
中、運営中であるとは、ケニア国にこの程度、重要意義をも
つものと考へ、今日、政治的、経済的、安全な発展を認め
るのは、東アフリカでは、ケニア国を唯一の国とも、KHR I 設立の
国、一つの背景と考へ、よいことである。

IX. その他、專業団本部に対する意見等

(1) 供給器材とその利用

1979年度、供給は現地受給までの相当遅延があり、この
当初の整備の必要と考へ、この場合は輸送費を含め約500万円の
ものがあるが、ほとんどが認可手続が完了し、購送中である。
1980年度には、プロジェクトの進行に伴って大型器材、及び、
プロジェクトの研究棟の設置は、予算面でも、前者300万円、後者550万円
の増加、大中増加とある。これは供給器材、及び、器材の
増加は必然的、プロジェクトの進展に伴うものである。現地
においては、プロジェクトの携行に、各専門家、調整員、意欲を
増し、ケニア側でも政府関係から技術員に至るまで、プロジェクト
の遂行に一層の協力と技術転移の期待がある。こ
れは現況にある。このよき在、両国内の協調は、専門家、調整
各位の努力に負うべきである。大きいことは勿論であるが、專業団
本部における、プロジェクトの深い理解と支援の
ことも甚だ大きい。現地における専門家と国内からの支援は
プロジェクトの進展の深い関連があることを痛感する。

事業団本部の努力に対し深く謝意を表すことになり、

(2) 在勤俸について、

ケニア国の経済基盤は諸外国からの支援もあり、安定しているものの、近時ケニア国全体、特に都市における物価の上昇は世界でも有数の中にあることが知られています。従って、田舎の在勤俸では各専門家の生活にしばしば逼迫感を感じられる事情があります。ケニア国における物価指数の調査と各国との対比を特にお願いし、在勤俸の増加について検討とちり実施を切望することになりました。

年次報告

業務報告書

(55年 月分)

55年 12月 22日

局長	副局長	主任	課長	係長	係員

第 号

氏名	田引 勢 郎
指導科目	薬品品質管理
現住所	1, Rue du Jeune Foyer, El Menzah, Tunis, Tunisie
通信連絡先	日本大使館
勤務機関名および住所	L'Institute National de Nutrition 11, rue Aristide Briand, Bab-Sadoon, Tunis

1. 概要

本プロジェクトは、昭和53年4月から4年計画で、
 三ツアの薬品品質管理技術を高め、有効で安全性の高い
 薬品が国民に供給されるようにすることを目的として、
 三ツア市内にある国立栄養研究所を中心に協力を
 行っている。

三ツアで使用される医薬品は、国内製品と輸入品で
 あるが、国内製品は、保健省 (Ministère de la Santé
 Publique) の傘下にある三ツア中央製薬所 (Pharmacie
 Central de Tunisie) が独占的に製造している。

輸入品はフランス製品が大半であり、これも三ツア
 中央製薬所が独占的に輸入している。行政機関と
 は、保健省薬務局が関与している。

2. 55年度事業実績について

(1) 機械供与

ガスフロマトグラフ, 高速液体フロマトグラフ, 原子吸
 光分光光度計, 赤外分光光度計等分析用機械を

(No. /)

主とする約4000万円相当分の機材を譲与した。4月に専内家3名が派遣され、機材据付に当った。機材は国立栄養研究所に据付けられ、現在専内家による技術指導に活用されている。

譲与に際して、5月23日、国立栄養研究所において、日本側から田村豊大使、インド側からSFAR保健大臣他関係者の出席のもとに贈呈式が行われた。この模様は、テレビ、新聞等で報道された。^{現心}

なお、機材は、2月に当研究所内に搬入されたのであるが、据付専内家の派遣が4月に行われたために、2ヶ月間の貴重な時日を空費することになったのは残念である。

(2) 専内家派遣

55年度に派遣された専内家は次のとおりである。この期間中に長期専内家2名の交替があつた。

イ. 長期専内家

薬品品質管理	滋野専内家	(53.6 ~ 55.9)
	田引	(55.9 ~)
機器分析	徳永	(54.11 ~ 55.11)
	石橋	(55.11 ~)

ロ. 短期専内家

化学分析	江島	(55.4 ~ 6)
機材据付	吉住	(55.4)
	阪東	(55.4)
	藤田	(55.4)

(3) カウンターパートの日本派遣

国立栄養研究所薬品部所属の研究者2名を次のように

(16 名)

7月中旬から我が国の国立衛生試験所に受け入れて研修を行なった。

Fathi SAFFAR (55.7.10~55.12.26): Pharmacokinetics

Abderrazak SADDEM (55.7.10~55.10.9): Bioassay

なお、当初は SADDEM の代りにホルモン研究部^所属の研究者が予定されていたが、研究所の内部事情のため、急遽変更された。

(4) カウンターパートの訓練

機材到着までは、不足試薬、器具のリストアップ、文献調査等を中心と準備を行なった。機材届付後は、専門家を中心と機器分析の本格的技術指導を開始した。

まず、研究員に機器の取扱い等に習熟させるのち、エニジア中央製薬所製の薬品のうちから、弊用されかつ向題があると思われる薬品(副腎皮質ホルモン剤、水溶性ビタミン剤、風邪薬等)を対象に選び、供与機材を用いた分析法の確立とその分析法による定量分析を行なった。

確立された分析法は、操作法等を具体的に記載したカードを作成し、広く関係者の利用に供しうるようにした。

以上、55年度については、若干の予定変更及び遅延があったものの、ほぼ当初計画と通りの実績が上ったといえる。

石 昭和 56年度事業計画について

(1) 事業内容

昭和56年度の事業計画としては、①前年までの実績を踏まえ、これを充実、発展させること、②現地カウンターパートが独り立ちできる見通しがつくようにすること、を基本方針とする。

~~薬学概論~~

イ. 機器分析

彼と機械による薬品分析の技術指導を行い、各研究員に技術を修得させる。いくつかの代表的薬品を対象に選び、分析法の確立を行う。

ロ. 化学分析

器具、試薬等の整備を行うとともに、薬品品質管理に必要な基本的技術を指導する。

ハ. Pharmacokinetics

代表的薬品を選び、ヒトによる血中濃度測定などの試験を行う。この分野は、現地側はかなり強い希望をもっている。我々としては、この分野はもちろん重要であるが、これを実施するには分析技術が基本となるので、当国はイ. とロ. に重点をおいて指導することになる。

ニ. 微生物学試験

受入れ可能であれば、この分野の研修生を日本に派遣し、技術を修得させることとしたい。

ホ. 薬品品質管理システム

薬品の製造、輸入、流通、使用の各過程を通じて品質管理が適正に行われる方策を内政手続的にどのように留意しつつ検討する。

ハ. 現地側との意見のくい違い

基本的な点におけるくい違いはない。ただ、現地側は、

(No 4)

Pharmacokinetics, Bioassay 等かなり広範囲の分野に重点をおいた実施を希望しているが、各研究員はまた分析技術等の基本的な面への習熟しているので、当面は基礎を以て切りやるのが先決であると考えている。

(2) 機材購送および機材の現地調達案

グロマトグラフ等分析用機器の他、フリーゼン等微生物試験に必要な機器や Pharmacokinetics に必要な機材等を要望リストに入れることとしたい。また、消耗品や試薬等はできるだけ現地側で自ら準備するよう働きかけることにするが、一部は要望リストに入れることにする。

現地調達については、一部の品目は、例ア等から購入することによって、日本で購入するよりも廉価でかつアフターケアの便宜もよいことから、現地側の要望があるので、一部機材を現地調達することとしたい。

また、既往と分の機材についても、付属品が破損等によって不足しているものもあるので、これらの補充品も要望リストに加えてたい。

(3) 専内家派遣計画

現在派遣中の石橋、田引、雨専内家を引き続き派遣することとする。Pharmacokinetics については、人材がこれば派遣が望ましい。機材格付専内家については、機材到着時に派遣したい。

(4) カウンターパート受入れ計画

一般研修生として、2名を6ヶ月間国立衛生試験所で訓練することとしたい。研修分野としては、現地側からは

バイオアパイルビリティ 及び 微生物学試験の要望がなされて
いる。分野については、受入れ側の可能性を打診している段
階であり、場合によっては変更することもありうる。

また、高級研修員として、2名を2週間日本に派遣して、日本
の品質管理の実情を認識させることとした。現地側からは
保健衛生局長及び 三三ア中央製薬所工場長を候
補に挙げている。

さらに、機器修理技術修得のために、1名の研究員を
6ヶ月間日本に派遣することとした。

(5) 調査団派遣計画

昭和56年9月乃至10月に、本プロジェクトの評価を行
い、今後の方針を決定するための調査団を派遣する。

3. 昭和55年度実績に対する自己評価及び相手国側関係 者の評価振りについて

本プロジェクトは、昭和53年4月から4年計画で開始された
ものであるが、53、54年は実質的に機材供与は行われ
ず、カウンターパートと高級研修員の日本への派遣、および
専門家の三三アへの派遣だけであった。この段階は、い
わば現地側の認識を高めさせるための啓蒙と地ならしの時
期だったといえる。

55年初めにようやく機材が到着し、専門家の指導のもとに
具体的には薬品分析技術指導が始まった。この活動によって
現地側の各研究員は機材の使用法等を一応修得し、また分析
法も確立しつつある。

一方、現地国側でも、保健大臣から国立栄養研究所と
中央製薬所に対し、協力して薬品品質管理に当たるよう指示が

あり、これを受けて両者の定期的な会合が充足し、あるいは
国立栄養研究所に中央製薬所から自己製品の分析
依頼があるなど、保健省、国立栄養研究所、デュニエ
中央製薬所をめぐり関係は、極めて好ましい方向に向っている。

このように、昭和55年度においては、彼ら機械を借用して
行った機器分析技術の指導により、カウンターパートが各機
材の使用法を一通り修得し、いくつかの分析法が確立したこと、
またデュニエ政府内の関係部局間の協力関係が促進され
たことなど、その実績はかなりの成果が上ったものと評価できる。

また、デュニエ側としても、本プロジェクトの進展について、
本プロジェクト及び薬品品質管理に対する認識が深まり、当
研究所を中核として、輸入、製造後の薬品の品質管理を
実施することなどが検討されている。

しかしながら、本プロジェクトの目標としてある薬品品質管理
体制の確立という点からみると、また次のような問題点が残
されており、これらを解消することは、昭和56年度以降の課
題である。

(1) 国立栄養研究所の人員、施設、予算がまだ不十分であること

人員については、55年12月に新卒薬剤師2名が採用され、薬品
部は部長以下7名に増えたが、本格的品質管理の実施にはまだ
不十分である。施設についても、面積の不足、動物飼育施設が
ないことなどの問題がある。

(2) 研究員に基礎的訓練が不足していること。

現地側研究員は、一見華やかで機器分析や Pharmacokinetics などは従ひつくが、それらの基礎となる訓練
が不十分である。これは、いずれも学部卒業後長年に亘り採
用された若手であるため、十分な訓練を受けず機会がな
いまま実地業務に従事しているためである。これらのうち

堅研究者として、自ら後輩の指導にも当る事ができるように育てることが今後の課題である。

(3) 総合的品質管理体制が不十分であること

薬品の品質管理は、製造、輸入、流通、使用の各段階を通じて行うことが重要であるが、また十分な体制が確立されていない。

4. 事業団本部に対する意見、要望等

(1) 供与機材の早期発送について

昭和54年度供与機材が到着し、実際に指導を開始したのは、ようやく55年5月になってからである。予算が成立するのが毎年4月頃であるから、それから見積り、入札等を行えばこのように遅れるのは止むを得ないと考える。従って、毎年12月末に予算の政府原案ができた段階でこのように作業を開始することによって、もう少し早く送付していただくような方策を検討していただくしたいと思います。

グアテマラ共和国 オンコセルカ症
研究対策プロジェクト
昭和55年度年次報告

昭和56年1月26日

国際協力事業団 (JICA)
在グアテマラ
オンコセルカ症研究対策プロジェクト
リーダー 鈴木 猛

はじめに

本プロジェクトは、1975年7月に、日本-グアテマラ両国間にて締結された R/D に基づき、1976年4月に最初専門家が見学し、業務を開始した。しかし1980年9月に、当初の R/D による5年間の業務を終了したが、それより以前、1980年5月に、新しく R/D が締結され、プロジェクトの3年間延長が決定した。

1975年の R/D によれば、このプロジェクトの目的は (1) Vector Control と化学療法を含む オンコセルカ症駆除に不可欠の基礎的研究、(2) サンビセンテパカヤの周辺地域における Vector Control に重点をおいた駆除の実施、(3) グアテマラ共和国全域に適用可能な有効な Vector Control の方法の確立と存続である。

第一次計画5年間 (1975年10月-1980年9月、ただし、実質的には、上述のごとく4年半) の間に、このプロジェクトに参加した日本人は、専門家延43名、調整員延2名に達している。

本1980年は、第一次計画の終了と、第二次計画の発足とみかたに年であり、プロジェクトリーダーは、10月に高橋 篤弘から鈴木 猛にかわった。

なお、第一次計画の終了にとり、この内に得られた結果を内外に報告する目的を以て、1981年1月12-16日、グアテマラ市において、日本とグアテマラのオコロンカ症合同会議 (GUATEMALA-JAPAN JOINT CONFERENCE ON ONCHOCERCIASIS RESEARCH AND CONTROL) が開催された。

(1) 昭和55年度事業実績について

第一次5カ年計画発足当初における、各項目別の達成目標は次の通りであった。

昆虫部門

- a. 水系図の作成：1976-1977年(6月)
- b. 既存種への分析および媒介種への確認：1976年
- c. 媒介種の密度調査：1976-1977年
- d. 媒介種の生態研究および幼虫駆除法の研究：1977-1978年
- e. 効果判定法の研究：1978年
- f. 殺虫剤散布：1979年
- g. 効果判定：1980年

疫学・寄生虫部門

- a. 疫学的調査および主要媒介種の決定：1976-1977年
- b. 化学療法の研究：1977-1980年
- c. 媒介種駆除にとりて疫学的効果判定法の確立：1977-1980年
- d. 駆除効果の疫学的判定：1980年

第一次計画5カ年の事業の進展を全般的にみれば、当初3年以内(1976-1978)は、おおよそ予定通り進展し、1979年には、19カ国地域及びその小地域において、殺虫剤処理が開始された。しかし、その主要地域においては、1981年1月現在、まだ処理が開始されていない。

対象地域が拡大し、処理地員は、けわしい谷とすかの
1等と同等かより到達不可能であり、これに要するシヤツラ例
作業員の数は、当初の予想とはおかに上廻った。312。
これに見合う人員を、シヤツラ例が調達出来なかった
ためである。

これに付しては、プロジェクト発足当時の作業計画と
すこに12、5年間の予定とたてたこと、基本的な無理が
あったことと指摘したい。また当初の計画にたがうこと
に忠実であり、重要な研究項目について、不十分な
データとすこに、結論と急いだ例がまあり、その修正
が当年度(80年)にたてたといふ。

そこで、80年度は、プロジェクトの3年延長が決定した
ことあり、基礎的なデータと必要不可欠な部分と追加し、
今後の進捗にたてたこととした。以下、1980年度中
の事業実績と進捗にたてる。

A. 疫学的総合調査

前年度と同様に、6-8月の期間に、パイロコ地域内外
6地域において、調査とたてた。殺虫剤の広域
処理がたてたため、これは、駆除実施例のペース
ランディングにたてた。

B. バレワル水域における Vector Control の実施経過

パイロコ地域内バレワル水域においては、1979年
3月にラバデロス支水域に、また同年6月にバレワルサ和
両支水域において、たてた。アバト周型剤を2週間に
1回発生水流に処理する方法によつて、Vector Control
が開始された。この作業は、1980年度にまっま実施
中である。

その結果、同地域の人おとりに対する *S. ochraceum* (主要媒介種) の飛来数は、115%に減少し、羽除開始前、最盛期に300-400匹 (9-12 a.m.) に達していたのが、10匹をこえることはなくなり、多くの場合 0-1 匹にとどまると、この高い駆除効果は、その後の計画遂行に大いに力を付けた。

C. 養虫洲の効力増進に因する研究

従前のテラ不足をおきつたため、グアテマラ水系の近400本の水流を用い、広範囲の Stream Tests をおこなった。その結果、従来用いられていた固形洲以外に、水和剤の散布が有効であり、これがたしかめられた。また、養虫洲処理地帯おとしにおける幼虫の発生状況と調査した結果、散布の目標とすべき支流が明らかになり、グアテマラ水系における養虫洲散布の作業量が概算出来るようになった。

D. その他の研究実績

養虫部門では、Vector Control の効果を住民サイドから科学的に評価するため、より有効な方法を確立する目的のもとに、免疫学的な研究が、所管格に引きつり進められた。昆虫部門では、ブエノスアイレス (経産) を確認する標準法の開発、*S. horacioi* の不正確な命名に因する系統学感染研究、などがおこなわれた。

E. 不正確な命名研究討集合同会議について

(別添資料 1, AGENDA 参照)

合同会議は、日本とグアテマラの共同会議が、また、また WHO 本部、2-3-70 の PAHO 本部、西アフリカの WHO/OCP、ドイツの Tropeninstitut およびアメリカの CDC, USDA や大学、さらにメキシコ、エチオピアなどの、不正確な命名地とよる国から、30名以上の出席者とあわせて、日本人出席者22名、グアテマラ側出席者50余名と加え、出席者総数は、100名をこえた。

会議は、才1日のグアテマラ国厚生大臣、JICA 医療協力部長、および在グアテマラ日本大使(代理)の両氏にはじまり、才1日午後、才2日終日、才3日午前は、学会形式の発表会で、54題の報告がなされた。ついで才3日午後、才4日(終日)は、Group Meetingにあつた。(1) 瘧疾および媒介ダクトミクス、(2) 寄生虫、免疫寄生虫、(3) 昆虫学、Vector Control の3分科会が活発な論議がなされた。才5日午前の全体会議で、Conclusion and Recommendationが採択され、ついで才5日午後、当国厚生副大臣とあかこ閣内閣式がなされた。

この会議は、オセアニア単独の国際会議としては、おおくかつ創設をみむ大規模の会議であり、特に、才3日および柳園からの出席者は、同様に肉む世界の権威者と網羅的である。

この会議は、才一次5か年計画の当プロジェクトの成果と内外に問うたものである。わがわがの研究および事業が、かく世界のコメントにさらされたことは、今後のプロジェクトの進展に大きな意義をなすものと考えられる。なお、この会議は、同時にグアテマラ側政府関係者に対するPRのよい機会となつた(後述)。会議は、その内容のレベルの高さ、運営の成功で、一般に高い評価を得たことを申しこよう。

(この会議は、1981年1月12-16日におこなわれた)であり、厳密には、1980年(暦年)の業績にあつた。しかし、1980年最後の3か月は、プロジェクト活動の主力が、この会議の準備設置についやさへあり、過去5年間のプロジェクト事業の総決算という意味で、あつたことに記す。

(2) 昭和56年度事業計画について

第一次3年計画中の事業計画については、プロボットの私案と英文および西文をまとめた、合同会議出席者の全員に配布した(第一次5年計画のまとめも含み、REVIEW AND PREVIEW OF THE ONCHOCERCIASIS RESEARCH AND CONTROL, 別添資料2)

昭和56年度の詳細な事業計画については、合同会議の終了ととも、現在立案中であり、リーダー会議出席のときにはその計画と持参する予定であり、この計画、事業の骨子のみを次に記す。

A. プロボット地域内の Vector Control 地域の拡大

従来のバレーガル水系に加え、1981年3月に、9740リン水庫の Control を開始する。ついで、12ミズノロデオ水庫の調査・地図作りを開始する。プロボット地域内の疫学的総合調査は、例年同様、6-8月に実施する

B. 他の流行地域における 疫学・寄生生物学・昆虫学調査

従来の全国的なカンパシンの基礎資料として、他の流行地域に調査の網をひろげる。これは、プロボット終了時まで進行する予定であり、1981年3-4月に、準備調査を開始する

C. 他の流行地域における 長期調査

数ヶ所の定拠を定め、月に1-2回、主として昆虫学的調査をおこなう。少なくとも1年間=4回を継続し、ABR (ANNUAL BITING RATE), ATP (ANNUAL TRANSMISSION POTENTIAL) の目標を設定する資料となる。これは VECTOR CONTROL の到達目標を定めると、大なる意義を持つ。

D. 39他の研究

3カ年計画の終了時に、予研予研のホニホニ力花対策の具体的マニエールと設定するといふ最終目的のためには、欠かせない研究と実施する。

E. トレーニングの実施

予研予研予研予研のトレーニングについては、従来必ずしも「十分」とは言いがたし、これはついに不満がよびこめられた。と「あー」：実地技術に肉する二週間のトレーニングコースを、1981年2月に開催する。これは、昨年5月のR/Dに「と」つき、この1月から新卒に加わった15名の作業員と主任技師と、これに在来の作業員を加えた17名である。

本部との関係（様々購置など、専門家派遣計画、カウンターパート各々入れ計画など）については、リーダ会議出席時に、資料と持参する予定である。

(3) FB和55年務業績に対する自己評価、および相手国側関係者の評価資料について

1981年1月に開催された合同会議は、予研予研側関係者の、当プロジェクトに対する評価を知り、よい科令であった。当国の厚生大臣をはじめ、厚生省の高官は、本会議に豊栄存ほどの肉心とよせ、会議終了日の1月16日には、全出席者とその夫人150名と招待し、ディナーパーティを開催し、このようにあった（当国では、このように例はまれである）

また、厚生大臣みずからTVに出る、一時間にはわたって、当プロジェクトの事情や、ホニホニ力花について啓蒙とよくなった。

この会議に際し、オコセルカ症に関するパネル10枚を作成し、また会議期間中、新聞5紙にカー全面広告と掲載し、また、JICA医療協力部をほかの文部を得て、記者会見とおこなうなど、PRに努めた。その結果、97年25国の政府の叶なる可。一般大衆にも、オコセルカ症そのものに注意と喚起し、あわせてJICA(日本)の協力による当プロジェクトをPRするの点、大いに役立ったものと思ふ。

なお、会議終了後には、あいつにおもてなした際、厚生大臣は日本側の協力に厚い感謝の意を述べ、あわせて、現在SNEMの中にあるオコセルカ症部門を強化したいという個人的意見を表明した。

以上、全般的にみて、この会議開催と併し、当国政府が、当プロジェクト50年の事業に努め、あつたため高い評価とされたのは、まさかいないと思われず。

(4) 一般無償資金協力と有償資金協力について

現時点では、特に意見なし。

(5) その他事業団に対する意見要望等

オコセルカ症合同会議開催と併し同じく12、厚生省教育費の予算を計上したため、全く時宜と得たものであった。そのため、会議開催と並行して、パネルの製作、新聞の有料広告が可成りとなり、むしろ97年25例に当プロジェクトの活動と啓蒙するのには役立った。パネルは、会議期間中会場外のローに展示し、参加者の供覧に供した。

前述の厚生大臣のTV出演は、TVスタジオは、このパネル10枚を15分、24分、21分、21分、説明をおこなった。

へのごめい。また、合議の様子、おまご研究室と野外
 での当プロジェクトの活動を、約1時間内のビデオテープ
 におまご。特筆のPR活動にて存した。
 ここに感謝の意を表す。

以上

年次
~~業務~~ 報告書
(55年 月分)

56年 1月 1日

国際協力事業団
総裁殿

第 号

氏名	林 俊一郎
指導科目	ペルー一国内地域精神衛生向上プロジェクト
現住所	Calle Teniente Romarret 135, Depto. 133, San Isidro, Lima,
通信連絡先	% JICA LIMA OFFICE
勤務機関名および住所	Ministerio de Salud, Lima, Perú

(1) 昭和55年度事業実績について

別紙定時業務報告(昭和55年11月~12月)に記載の如く、本来予定していた精神科疫学調査の業務は殆ど達成された。その他に、急務組織化に最大の努力を払ひ、一先満足する形になった。その理由は、疫学調査のプロジェクトスタッフの準備不足(双方)、ペルー一国内の政変に伴う滞り、滞り、組織解体、本プロジェクト中一隊としての林専司氏の赴任が11月17日(即ち年度も最終期)に入つた時期であったため、ペルー一国内のスタッフ仲絶、などである。

然し、既存組織を利用し、調査の設計 (stratified sampling, 米国NIMH-DIPS使用、同スタッフ登録検討、診断基準化の予備調査報告、等) の大綱立案には成功した。

相互研修修団の受入れについても、予定されていた人員は予定通りであった。

全般を通じて、「精神科疫学」上の分野につき彼外意識の相違を認め、その調整を行つた所である。

さらに、今期の特徴を言ふに、現地国内の幹部(精神医学専門家)の支持のため再組織化(調整要、常設委員の新任命)である。

(No. 1)

(2) 昭和56年度事業計画について

(1) 前年度に引き続き、地域精神衛生の学術的基盤の充ち
て精神科疫学調査(含、診断基準化)実施が予定して

る。現地の人口把握を予備調査す。この結果 stratifi-
cation を定む。この人口に基づき、米国 NIMH-DIS を
使用し、sample 収集を行なう。一方、現地の精神科
病院病室を、NIMH-DIS に従って実施し、センター
からの採集する。このうち500 sample を米国 UCLA
精神科(NPI)に送付し、診断の基準化を促す。また、
BPRS 使用の診断スリップの収集し、既存資料と
て総合分析する。

また、予定通りの研修医受入れを行なう。但し、この一部
は命題の変更もある。特に、本年度末より開始した
臨床活動のため、Laboratory Technician 育成を重視
する。人数は拡大(4名→5名)の見込み。

また、地域精神衛生活動部からの現地側医師看護
婦保健技術研修等の訓練教育を行なう。

日本側専門家は、当年度末の臨床活動部と共に、出張等
による拡大の方針(2名→3~4名)。

(2) 上記は、前年発表時に基き、現地側との協議のた
めの方針であったが、特に意思の不一致は無い。但し、
「精神科疫学」実施内容につき、彼等の見解は相違に
いた。現地では、公衆衛生学的疫学を思いついたか、
また、精神科活動部の基礎的調査(診断基準化を含
む)であることと明示し、双方の意見相違は完全に解消し
た。

(1) 本節との関係に示す

① 標本調査には、新法(stratified sampling

(No. 2.)

とこの国際比較のため、カレント・アフォーラビリティ、カレント・アフォーラビリティ(国産)も出て、申請中でした。この一部は予算化してあげると、現地調査可能でした。むしろこの方が早い。

② 専門家(選任)は、本年度末には臨床洗剤の準備に入り、この人選の拡大(2名→4名程度)と、後方の人材確保の努力が求められます。特に基礎として、MR検査装置の専門家と要望です。

① カレント・アフォーラビリティ受入計画については、児童精神科医1名を2名に拡大し、また、Laboratory technicianを最前部の計画(2名)に、2名→2名程度に拡大し、一方、psychiatric nurseは不要と見做す方針です。

② 調査団派遣計画についても、無償案件のセクター建築に伴い、調査時期に、事前調査段階での日本側関係者の派遣を願った。7012のワークシート相手側の人的構成の再調整のたよりです。

(3) 昭和55年度実績についての自己評価は、別記業績報告書に記載した通り、現実的には二つの部分があると言評している。相手側の評価振りのため、感謝に近い好意構え印象と見て行きたい。

(4) 無償有償資金協力の実現性については、おのり検討は、但し、現地側は、胎児室(特に小児科)を重視して、この日付上、現在の無償援助案を更に拡大し、CTスキャナーなどのMR装置と要望したい。

(5) その他本館についての要望としては、上記全般及び別記業績報告書に記載した通り、尤も各々のワークシートのための混乱、相手国政権交替に伴う混乱、56年度の後半の臨床洗剤の開始の必要性、たいへん早く、一方の

報告書に同意を尽くせぬ事もあり、70年11月23日合議の事
再検討し、日本側内閣関係との再打ち合せの必要性大
なり。今も、混乱は次第に克服され、新在米閣と前途
を歩むしる時であるが、この再検討に則し、実が多
かつ、最終的な精製判断野での国際協力の充実に
期すべく、是非合議者各々の押合せは、70年11
月の母体である日本側内閣関係と直接に打ち合せ
材料とすべきと望ましい。

上記は一切が70年11月23日の在米閣に遺専門家の報
告者一人の立場であるが、他人的意見と
しては、現地関係者、プレス・ノート、及び随時
報告と相談をしながら、各地JICA予備所関係の
客観的意見をも反映しているものがある。

アルジェリア国 オラン 科学技術大学 医療センター プロジェクト 年次報告

1981年1月15日 プロジェクトリーダー 林 正雄

本暦年はオラン科学技術大学医療センタープロジェクトの予備段階の前半にあたり、眼科学・視能矯正学を主眼とし、血液学における染色体分析学を中心とした協力が行われており、眼科学に関しては、前任者清水敬一郎専門家のあとを受け、林正雄・鈴木高志の両名が、視能矯正学に関しては前年度に引き続いて、宮崎富重・石井入子両専門家がその任にあっている。また、本年度より新たに追加した染色体分析学に関しては、前田徹専門家がこれを整備・開設され、体制確立役に大野道子専門家に引き継いでいる。此の年次報告書^書については便宜上、眼科学・視能矯正学および染色体分析学の3部門にわけて報告する。

1. 昭和55年事業実績概要

(1) 眼科学：前年度に引き続き本暦年も視覚障害予防および治療のための社会医学的協力体制（診断、治療、予防および研究）が実施されつつある。

診断：毎朝実施している病棟回診については各症例の診断を確立するとともに手術の適否・不適否を決定して治療面への移行を計っている。

同時に我々の病棟に回診されたレジデント（5～6名）を主眼として外来診療担当のレジデントより提供された診断困難な症例については、JICAよりの眼底カメラ、ERG、リスコープ等の諸装置を駆使することにより、診断用検査を行い検討し、併せて治療面についての指導を行っている。

治療：この部門において最も重要な問題は内眼手術を中心とした手術の実施である。手術の対象とされる主な疾患は白内障、緑内障、網膜剥離、涙管疾患、斜視、眼内異物等であるが、症例の発状に因しては毎朝実施している回診を中心として検討している。週間午前3回、午後2回を手術日とあり、レジデントを必ず助手につけ、各人の技術程度に応じて、出来る限りにおいて実際にはメスを使わずに、手術技の移行を

計っていることは前年の通りである。とくに本暦年は鈴木専門家と本大学の眼科専門医認定試験合格者の両名の協力が得られたために手術実施割当日が増えたこともあり、技術指導のための門戸がより開けたことは言を俟たない。さらに、光凝固定装置の搬送設置と55年度のカウンセーパートとして訪日した YAHIAV の帰国は一段と治療面に与える飛躍を期待させるものである。

予防：常日頃から向題とされているトラコーマをはじめとする眼科領域における感染性疾患の衛生管理をはじめとして、球内障の早期検出、沙漠地帯に突如するオアシス集落の住民の検診が社会的に緊急を要請である。この要請に応えるべく、JICAより既に搬送されている検診用バスは、その整備も完了し稼働可能状態にありかかっているが、検診車への眼科医・眼鏡工学士、視能訓練士等の不足により、また充分な活動の場を得ていないのが現状である。しかしながら、この突如する Lazreg 教授の構想は、早期に人手不足を解消し、56年2月末頃よりまず本フリニフ近郊の集落より検診を開始し、逐次遠隔地域の集落へと検診を実施する模様であり、検診用バスの稼働が開始されるのも近い将来であろうと考えられる。

研究：週間2日を研究日において、外来受診者および入院患者より糖尿病患者を選出し、イソコープを用いて糖尿病患者の瞳孔に与える各種薬剤と眼試験を実施し、その反応成績と眼底所見との関係を検討しつつある。本研究には、林・鈴木両専門家を始めとして、本大学の眼科専門医およびレジデントが従事し、これらの成績から糖尿病患者性網膜症の発症防止・進展抑制の一端を解明するとともにその治療法をも確立しようとするものである。

(ロ) 視能矯正学：前年度に引き続き宮崎・石井両専門家^が主として斜視および弱視患者の経過観察と眼科一般外来者らに眼鏡外来より提供された患者について臨床活動を行っている。同時に、本暦年は55年度の眼鏡工学士認定試験合格者2名の配属が得られたために、視能矯正学の実地指導への協力が行われつつある。とくに疑向のある症例については、毎週1回林専門家がその臨床相談に応ずることにより疑向英の

解決に努力が拂われている。12月中旬富崎専門家は2年間にわたる赴任協力を終了し無事帰日したが、その成果が発表報告されるのも間近いことである。

(ハ) 染色体分析学：9月中旬前田専門家が着任し、Olga Nicoletti (4エゴスロバキヤ人、JICAとは無関係)より染色体分析学を引き継ぐ形となった。その後、前任者とは異なる独自の方式と確立し、整備をさらに設置に努力した結果、従来の染色体培養の成功率40%のものに成功率90~95%まで引き上げる事が出来た。これらは偏にその培養技術と供与材料の優秀性によるところが大であると自負出来るものであり、対象症例はオラン市内はいうまでもなくアルジェリア等国西部地区の泌尿器科、精神科、小児科、産婦人科さらに眼科より広く提供され、月間症例数50~60名の多きに達している。1月4日、4ヶ月間の短期派遣を終え前田専門家は日本に帰国、代って12月中旬より大野専門家が之を継承し現在に到っているが既に短期間の協力にも拘らず相互転座と稱せられる稀有の症例の検出に成功している。

2. 昭和56年度事業計画

(イ) プロジェクト実施計画によると56年度は次の段階として癌細胞が腫瘍学分野の共同研究が開始されることになっている。(しかしから現在実施中の眼科学関係(視能矯正学を含む)と染色体分析学の協力の進展状態からみて、このような多岐にわたる協力分野の拡大はいつしか無理が伴うと思われ、アルジェリア国の諸事情をふまえて、眼科学関係の協力の第一層の充実と、協力分野の拡大を計る時は、むしろ基礎的・血液生化学的分野に於ける臨床検査水準向上の体制確立を優先することが重要と界られる。

3. 昭和55年度実績に対する自己評価及び相手国関係者の評価振りについて
アルジェリア国における医療機材の全般にわたる不足、衛生管理の未熟さ
および諸物資流通機構の不備等物理的に種々の困難を克服しつつ、プロ
ジェクトとしての和を保ち、異国者が自己及び家族の私的生活を確保して行
くことは、精神的及び物質的の両面にわたって多大の努力を必要とするもので
ある。しかしながら、若くは若くは若く、各部門にわたって夫々の実績を示し
ていることは充分に評価されて然るべきものである。就中、本層年中特筆
すべきことは Rajef 教授より各部門にわたる研究指導を依頼された事
あり、この一事は相手国関係者の評価を端的に表明しているものといえよ
う。勿論、これらの事実は機材提供側の JICA の努力と、カウンターパート
として討目した Brixie 氏、Fares 氏、Maaza 氏および帰任中の Yahia 氏と
始めとする現地国関係者の公私にわたる好意があつてこそ成り得た
ものであることとE付言して与えたい。

